入学時特別増額貸与奨学金「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」のコピーが提出できない場合

事情書（２）

記入日	年　　月　　日

独立行政法人日本学生支援機構理事長　殿

日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）の「国の教育ローン」を申し込み、審査の結果融資を受けることができませんでしたが、次の理由により「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」コピーを提出することができません。

採用候補者本人	氏名		印	
「国の教育ローン」申込者	氏名		印	

以下１・２のうち該当する理由に〇をつけ、必要事項を記入してください。

1	申込先金融機関において融資できない旨の通知を文書で発行していないため、「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」のコピーを提出できません。

※「国の教育ローン借入申込書（お客様控え）」のコピー及び「事情書（２）」（本紙）を提出してください。

	金融機関名	支店名
申込先金融機関		

申込先金融機関からの結果通知の方法 ※断られた理由の記載必要	ア　金融機関窓口で口頭にて結果を知らされた。 〔断られた理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿〕 イ　電話で結果を知らされた。 〔断られた理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿〕 ウ　その他　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 〔断られた理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿〕

2	「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」のコピーを紛失し、再発行を依頼したが断られたため提出できません。

※「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」は再発行が可能ですので、原則、金融機関に再発行を依頼してください。再発行されなかった場合に限り、下記の欄に記入し、「国の教育ローン借入申込書（お客さま控え）」のコピー及び「事情書（２）」（本紙）を提出することができます。なお、再発行の依頼状況について、進学先の学校を通じてあなたに照会することがあります。

	金融機関名	支店名
申込先金融機関		

再発行を依頼した日 再発行を断られた日	年　　月　　日 年　　月　　日 〔断られた理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿〕

万一、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んでいないことが判明した場合は、入学時特別増額貸与奨学金の採用を取り消します。この場合、既に振り込まれた入学時特別増額貸与奨学金（第二種奨学金の採用候補者の場合は、第二種奨学金も併せて）の全額を返金しなければなりません。